

初の日本開催となるG20サミット首脳会議が2019年6月に大阪で開催。
中之島の新美術館計画の進展など、文化創造・情報発信の基盤形成の取組みも着実に進んでいる。

◇2019年G20大阪サミット開催（2019.6）

世界最高峰の国際会議を安全かつ安心に開催できることを世界にアピール。

開催概要

- 開催日 2019年6月28日(金)、29日(土)の2日間
- 会場 大阪国際見本市会場（インテックス大阪）

開催意義

- 「世界に貢献する大阪・関西」、
「安全・安心なまち大阪・関西」を世界に発信
- MICEの戦略的誘致の推進
- 大阪・関西の知名度・都市格の向上
- 地域経済の活性化



■外務省ホームページより

◇2018年年間来阪外国人観光客数が約1,142万人

2009年から2018年で、来阪外国人観光客数が約7倍に。



※PMDA（毎日新聞社）、観光庁（毎日外国人訪日観光客数）をもとに算出。

■大阪観光局ホームページより

◇大阪中之島美術館運営のPFI事業の公募開始（2019.6）

2021年度中の開館に向け、民間ノウハウを最大限活用しながら顧客目線を重視し利用者サービスに優れたミュージアムをめざす。



■「Artrip Museum」ホームページより

都市機能の充実を支える制度の実現（制度面）

副首都としての都市機能の向上を制度面から支えるため、新たな大都市制度の実現（大阪府・大阪市）に向けて、2017年9月には特別区素案が取りまとめられ、2019年12月には「特別区設置協定書（案）の作成に向けた基本的方向性について」の決定及び特別区制度案の取りまとめが行われ、議会や法定協議会において議論が進められている。

また、2019年4月には府内6つ目となる中核市移行が実現。さらに、人口減少・超高齢社会に対応した住民サービスの維持・充実を図るため、府内市町村の基礎自治機能の維持・充実に関する研究会での検討も進められている。

大阪・関西の拠点性の向上をめざした国機関移転等については、INPIT-KANSAIの開設など、具体化が進展している。

制度面の主な動き

◆副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現（大阪府・大阪市）

- ・大都市制度（特別区設置）協議会の設置（2017.6）
- ・特別区素案の取りまとめ（2017.9）
- ・「特別区設置協定書（案）の作成に向けた基本的方向性について」の決定、特別区制度案の取りまとめ（2019.12）

◆副首都・大阪の住民生活を支える基礎自治機能（府内市町村）の充実

- ・基礎自治機能の維持・充実に関する研究会の設置（2017.11～）
テーマ別研究会での検討
- 課題・将来見通しに関する研究会 報告書取りまとめ（2018.4）
- 広域連携に関する研究会 報告書取りまとめ（2018.12）
- 合併に関する研究会 報告書取りまとめ（2018.12）
- 市町村単独の取組に関する研究会 報告書取りまとめ（2019.4）

◆中核市への移行

- 八尾市（2018.4）
- 寝屋川市（2019.4）→府内計6市に
- 吹田市（2020.4予定）

◆副首都（圏）（京阪神・関西）の都市機能を支える広域機能の充実

- ・関西広域連合における広域行政のあり方検討会の報告書取りまとめ（2019.3）

◆国機関移転等の働きかけ

- ・国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針を厚生労働省、大阪府、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所で取りまとめ（2017.3）
- ・工業所有権情報・研修館の近畿統括本部（INPIT-KANSAI）のオープン（2017.7）
- ・PMDA関西支部において市販後の医薬品等の相談対応を開始（2017.11～）

◆副首都化の取組みを支援する仕組みの働きかけ

- ・首都機能のバックアップについて報告書取りまとめ（2018.8）
- ・国における行政中枢機能の東京圏外の代替拠点に関する調査（2017年度～）

2017.9には特別区制度の素案が取りまとめられ、2019.12には「特別区設置協定書（案）の作成に向けた基本的方向性について」が決定され、特別区制度案が取りまとめられた。これをもとに大阪府市両議会や大都市制度（特別区設置）協議会で議論が進められている。

制度の検討状況

特別区制度

- 2017年5・6月 府市両議会 協議会設置議案を可決
- 2017年6月 第1回 大都市制度（特別区設置）協議会を開催
〔市長指示〕特別区が担う事務は中核市並みとし、4区と6区で素案を作成
- 2017年9月 同協議会において特別区素案を提示
- 2018年7月 大都市制度（総合区設置及び特別区設置）の経済効果に関する調査結果の公表
- 2019年12月 同協議会において「特別区設置協定書（案）の作成に向けた基本的方向性について」の決定、特別区制度案を提示

2019年12月までに法定協議会を31回開催

制度の実現によりめざすもの（特別区制度案抜粋）

特別区制度

- **広域機能の一元化・二重行政の解消による都市機能の強化**
副首都を確立し、発展していくため、「都市の競争力」や「副首都（圏）全体の安全・安心の確保」、「首都機能のバックアップ」といった広域的課題に対応し、大都市としてのポテンシャルのさらなる充実、グローバルな競争力の向上に向けた取組みを強力に進める体制を整える。
- **住民に身近な公選区長・区議会による基礎自治機能の充実**
人口減少、少子高齢化が進み、また、社会保障ニーズの増大や行政課題が多様化する中、公選の区長・区議会が直接住民の声を聴き、地域ニーズに沿った身近なサービスを決定・提供できる基礎自治機能の充実に向けた仕組みを整える。

広域機能を大阪府へ一元化し、都市機能の整備を迅速・強力かつ効果的に推進（司令塔機能を一本化、二重行政を制度的に解消）

大阪独自の「特別区」を設置し、豊かな住民生活を実現
（基礎自治体として、住民ニーズに沿った身近なサービスを展開）

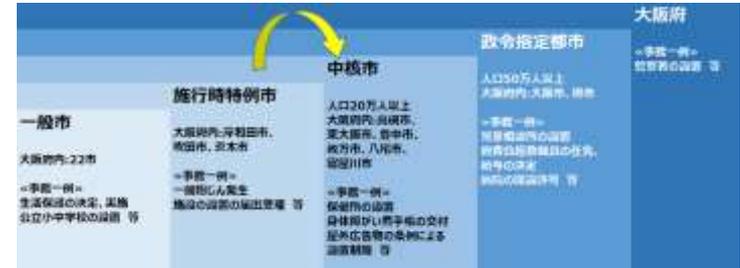
2019年4月には府内6つ目となる中核市移行が実現。

人口減少・超高齢社会を見据え、基礎自治機能の維持・充実に関して府内市町村と共同で研究会を実施。

◇中核市への移行

規模や能力などが比較的大きな都市の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政サービスを行うことができるようにすることをめざす。

- ・2018年4月 八尾市が移行。
- ・2019年4月 寝屋川市が移行。
- ・さらに、吹田市（2020.4移行予定）で準備が進む。



◇「基礎自治機能の維持・充実に関する研究会」

府内市町村における住民サービスの維持・充実に必要な方策を明らかにするため、府・市町村共同で設立した「基礎自治機能の維持・充実に関する研究会」においてテーマ別報告書を取りまとめ。

【テーマ別研究会】

- 「課題・将来見通しに関する研究会」（2018.4 報告書）
- 「広域連携に関する研究会」（2018.12 報告書）
- 「合併に関する研究会」（2018.12 報告書）
- 「市町村単独の取組に関する研究会」（2019.4 報告書）

課題・将来見通しに関する研究会

- 今後の人口変動（総人口、生産年齢人口、高齢者人口）
- 今後想定される行政課題（福祉分野のニーズ増、インフラ等の老朽化、災害発生リスク上昇 等）

予測を踏まえ、将来のあり方の議論・検討を行う必要

広域連携に関する研究会

- モデル事例の提示（物品等の調達、文化財調査、公共施設の統廃合・共同設置における手法やメリット）
- 新たな試みの提案（公平委員会、行政不服審査会について、従来の区域を超えた連携）
- 課題事項への対応
標準的な考え方や具体的な対応策

合併に関する研究会

- 選択肢としての合併（全体として行財政基盤の強化が期待されるため、有効な選択肢となりうる）
- 考えられる合併の種類（隣接団体との合併、大規模合併、その他）
- 合併に不可欠な住民の理解（将来の展望やあるべき姿の議論が求められる）

組織力強化に関する研究会

（市町村単独の取組に関する研究会 分科会）

- 職場ですぐ出来る取組み（身近なところでの「仕事の見直し」、OJTの充実・強化）
- 管理部門による取組み（各職場での取組みの支援・促進、管理部門としての「仕事の見直し」、組織として「上司」を育てる）

行政改革に関する研究会

（市町村単独の取組に関する研究会 分科会）

- 実効性のある行政評価（事業の多目的化、外部との連携へ）
- 指定管理者制度の更なる導入
- 窓口業務の民間委託
- RPA（Robotic Process Automation）の導入

公民連携に関する研究会

（市町村単独の取組に関する研究会 分科会）

- 公民連携を進めていく際のポイント（民間事業者との向き合い方、課題の解決方法、実施体制）
- 連携を進める際の具体的フロー
- 府内市町村での連携事例と成功のポイント
（河内長野市：スーパーマーケットの空きスペース活用
四條畷市：ショッピングモール事業者との包括連携）

関西広域連合において、広域連合の役割や執行体制も含めた広域行政のあり方を検討、取りまとめ。

◇関西広域連合「広域行政のあり方検討会」報告（2019.3）

海外の事例等も参照しながら、広域連合の強化方策や中長期的な視点からの進化策について検討、2019年3月に報告書としてとりまとめ。

国機関移転等の働きかけ

広域機能の充実に向けて、INPIT-KANSAIの開設など、国機関移転等での具体的な取組みが進む。

◇INPIT-KANSAIの利用促進

【主なサービス】

近畿地域の中堅・中小企業、ベンチャー企業の知的財産を活用した事業展開やビジネスの成長を支援

- ・知的財産に関する高度・専門的な支援
- ・高度検索用端末による産業財産権情報の提供
- ・出張面接審査・テレビ面接審査の場の提供

◇国立健康・栄養研究所の移転

【移転の概要】

- 移転の形態
大阪府に全部移転
- 移転先
健都イノベーションパーク内アライアンス棟（2019年12月 整備・運営事業者決定）
- 移転時期
2022年春アライアンス棟完成後、移転開始

副首都化の取組みを支援する仕組みの働きかけ

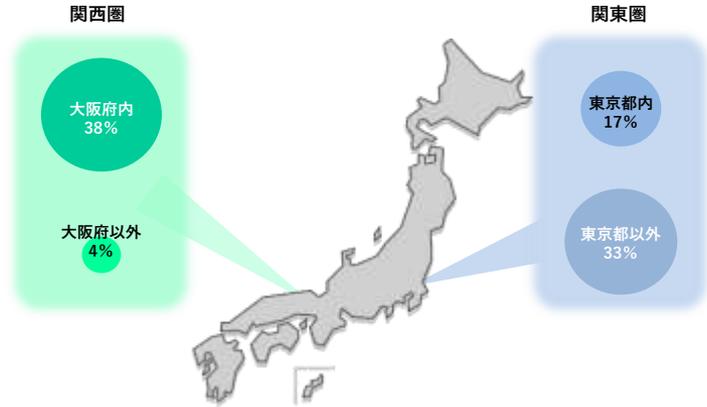
大阪・関西における首都機能のバックアップに向けて、これまで進めてきた国への働きかけに加え、民間企業等の中で進んでいる大阪・関西でのバックアップ拠点構築の動きがさらに広がるよう経済分野の取組みを進める。

◇首都機能のバックアップに向けた取組みの方向性とりまとめ（2018.8）

大阪・関西が首都・東京の負荷を軽減し、想定外の大災害にも対応しうる国土の強靱化に寄与するために果たすべき役割等について研究、2018年8月に今後の取組みの方向性をとりまとめ。

経済分野で高まるバックアップ拠点としての大阪・関西の存在感

- ◆一時的なバックアップとして想定しているエリア
(首都圏企業アンケートより)



<アンケート調査の概要>
 調査期間：2017年11月17日～12月8日 調査方法：調査票の配布・回収は郵送
 調査対象：東京都内本社の東証一部上場企業（1,109社） 有効回答数：135社（12.2%）

首都圏の企業に対する取組み（2018.8～）

【株式会社JTBとの連携協定】

大阪府及び大阪市では、首都圏企業に対する大阪でのバックアップ体制構築・強化に関する情報発信を進めるため2018.8に(株)JTBと「大阪における首都機能バックアップに向けた取組みに関する連携協定」を締結。

【セミナー等でのプロモーション活動】

企業向けパンフレットを作成し、東京で開催される防災関係のセミナー等で大阪・関西へのバックアップ拠点構築を働きかけ。

【首都圏企業向けパンフレット】



- ◆大阪・関西でのバックアップ拠点構築に関する取組事例

AIGジャパン・ホールディングス株式会社

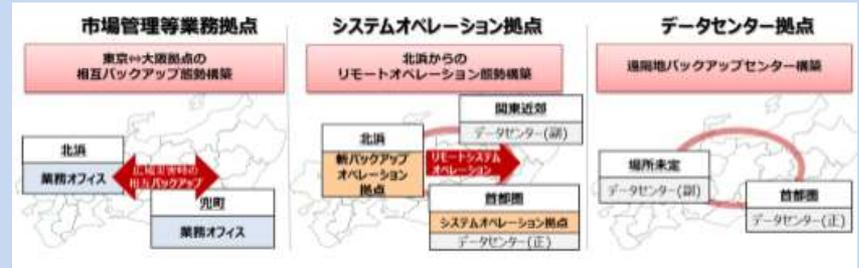
日本での事業展開の強化にあわせてグループとしての日本法人本社機能を含む東京に次ぐ第二の拠点オフィスを大阪に設置し、災害時の事業継続の体制を強化。第2回副首都推進本部会議（2016.2）では、同社代表取締役社長兼CEOより、「大阪への本社機能を含む第二の拠点の新設について」を講話。

日本放送協会（NHK）

本部のバックアップを担うことが大阪放送局の業務の一部となっており、大阪放送局から全国放送ニュースを流す時間帯を日々確保するなど、平時の業務に訓練を組み込み。

株式会社日本取引所グループ

社員の駆けつけや電力供給の懸念から首都圏と関東圏でのバックアップ態勢を見直し、東京拠点と大阪拠点を活用したバックアップ態勢を整備。



出典：株式会社日本取引所グループ「日本取引所グループのBCPの現状と課題」（2016.12）

日清食品ホールディングス株式会社

東京本社が被災し、復旧まで長期間を要する場合、サプライチェーンを指揮する部門を大阪本社に移転。商圏が大きくインフラも整っている大阪で司令塔機能を継続。複数ユニットで交替可能な体制をとり、大阪本社にて長期的に業務ができる環境を確保。

被災時の大阪への移動手段の確保については、(株)JTBが提供するBCP実行支援サービスを導入。

副首都として発展するための取組み（経済成長面）

2020年東京オリンピック・パラリンピック後の我が国の成長の起爆剤となる2025年大阪・関西万博の開催に向け、オールジャパンの推進体制が発足。また、統合型リゾート（IR）の事業者公募（RFP）を開始。

将来の成長基盤として、うめきた2期、夢洲、中之島、健都など、イノベーションを生み出す新たな拠点の構想・計画が具体化された。また、新大阪、大阪広域ベイエリアなど成長のための新たなまちづくりの動きも進んでいる。

さらに、大阪スタートアップ・エコシステムコンソーシアムの設立など内外から多様なプレイヤーが集い活躍する場の創出にむけた取組みが進んだ。

経済成長面の主な動き

副首都・大阪の発展を加速させるインパクト

【2025年日本国際博覧会の開催】

- ・日本、大阪・関西での開催が決定（2018.11）
- ・2025年日本国際博覧会協会の公益社団法人化（2019.10）
- ・博覧会国際事務局への登録申請書の提出（2019.12）

【統合型リゾート（IR）の立地推進】

- ・特定複合観光施設区域整備法成立（2018.7）
- ・実施方針（案）の公表（2019.11）
- ・大阪IR基本構想の策定（2019.12）
- ・IR事業者の公募（RFP）を開始（2019.12）

◆産業・技術力（健康・長寿を基軸とした新たな価値の創出）

- ・大阪国際がんセンターのオープン（2017.3）
- ・大阪重粒子線センターのオープン（2018.3）
- ・国立循環器病研究センターの健都への移転オープン（2019.7）
- ・国立健康・栄養研究所の大阪府への移転方針決定（2017.3）
- ・中之島4丁目未来医療国際拠点整備・運営事業に関して市、優先交渉権者、（一財）未来医療推進機構、府との間で基本合意（2019.12）
- ・「いのち輝く未来社会」をめざすビジョンの推進（2018.3～）
- ・大阪府、大阪市、大阪商工会議所による、実証事業推進チーム大阪の設置、支援メニューの拡充（2019.7）
- ・河内長野市におけるオンデマンド運行実証スタート（2019.12）

◆資本力（世界水準の都市ブランドの確立）

- ・「夢洲まちづくり基本方針」の策定（2019.12）
- ・大阪広域ベイエリアまちづくり推進本部の設置（2019.10）
- ・うめきた2期区域の開発事業者決定（2018.7）
- ・新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会を設置（2019.1）
- ・御堂筋将来ビジョンの策定（2019.3）
- ・おおさか東線の全線開業（2019.3）
- ・大阪城公園内に劇場型文化集客施設「COOL JAPAN PARK OSAKA」がオープン（2019.2）
- ・万博記念公園への指定管理者制度の導入（指定期間2018.10～）
- ・百舌鳥・古市古墳群が大阪初の世界遺産に登録（2019.7）
- ・大阪府、大阪市、堺市における観光施策の連携について検討（2019.8～）
- ・ナイトカルチャーの発掘・創出事業（2017.11～）

◆人材力（内外から多様なプレイヤーが集い、活躍する場の創出）

- ・外国人材の受入れ促進・共生社会づくりに向けた受入環境整備の検討（2019.4～）
- ・大阪スタートアップ・エコシステムコンソーシアムの設立（2019.10）
- ・大学や企業等との包括連携協定の締結
大阪府47件（58社4大学） 大阪市56件（32社16大学）
堺市14件（7社7大学） ※大阪府は9月末時点
- ・「民都・大阪」フィランソロピー会議の設立（2018.2）、フィランソロピー都市宣言（2018.6）

2025年日本国際博覧会の誘致に成功（2018.11）。万博を通じて、2020年のオリンピック・パラリンピック後の大阪・関西・日本の成長をけん引すべく、開催に向けて政府、地元自治体及び経済界、オールジャパンの体制で万全を期す。

大阪・関西での開催が決定

- ・大阪・関西（日本）での開催が決定（2018.11.23）
（日本時間11.24）
- ・登録申請書のB I Eへの提出について閣議決定（2019.12）
- ・登録申請書をB I Eに提出（国）（2019.12）

主なスケジュール

2019	2020	2021～2024	2025
◆2019.1 博覧会協会設立	◆2020.6 BIE総会(登録申請書の承認)		(目標)
	◆2019.12 登録申請書提出		4～10
マーケティング、催事等 会場整備計画の検討	法的手続き	参加招請の開始 実施設計 会場建設工事	万博 開催

大阪・関西万博の開催に向けて

開催意義・概要

万博が持つパワー

- ・圧倒的な求心力・発信力
- ・世界との出会いによる人の交流促進

万博は世界の課題を解決

- ・世界中からの英知が結集
- ・人々の活発な交流によるイノベーションの促進

2020年以降も成長を持続させる起爆剤に 東西二極の一極として日本の成長を牽引

- テーマ **いのち輝く未来社会のデザイン**
- サブテーマ (1) Saving Lives (いのちを救う)
(2) Empowering Lives (いのちに力を与える)
(3) Connecting Lives (いのちをつなぐ)
- コンセプト **未来社会の実験場**
- 開催場所 夢洲 約155ha
- 開催期間 2025.4.13～2025.10.13
- 入場者 2,800万人（想定）

2025年日本国際博覧会協会の設立

博覧会の成功によりSDGsの達成に貢献し我が国の産業及び文化の発展をめざす。
（会長：中西 日本経済団体連合会会長）



ロゴマーク公募

大阪・関西万博のシンボルとして、世界中から愛され、親しみを持たれるロゴマークをつくるため、プロ・アマを問わず広く募集。（博覧会協会）

応募受付期間：2019年11月29日(金)～12月15日(日)
応募総数：5,894作品
公表時期：2020年春頃を予定



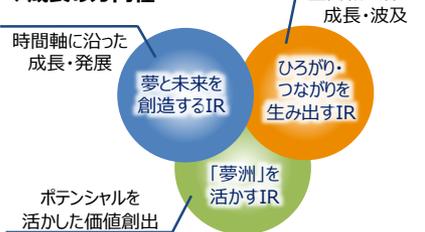
2018年7月に「特定複合観光施設区域整備法」が成立。大阪府・大阪市では、大阪IRの基本コンセプトやめざす姿に加え、ギャンブル等依存症をはじめとする懸念事項への取組みの方向性等を明らかにした「大阪IR基本構想」を2019年12月に策定するとともに、事業者公募（RFP）を開始。

大阪IRのめざす姿

基本コンセプト

大阪・関西の持続的な経済成長のエンジンとなる
世界最高水準の成長型IR

◆成長の方向性



大阪IRの想定事業モデル

- ◆投資規模：9,300億円
- ◆施設規模：総延床面積 100万㎡
- ◆年間来場者数：1,500万人/年
- ◆年間売上：4,800億円/年

大阪IRが有すべき機能・施設

- ① 世界水準のオールインワンMICE拠点の形成
- ② 魅力の創造・発信拠点の形成
- ③ 日本観光のゲートウェイの形成
- ④ 利用者需要の高度化・多様化に対応した宿泊施設の整備
- ⑤ オンリーワンのエンターテインメント拠点、リゾート空間の創出



IR立地による効果

◆観光振興・地域経済振興・公益還元

- ・新たな需要の増加による経済波及効果、雇用創出効果
- ・様々な産業への波及効果 ・都市の魅力と国際競争力の向上

経済波及効果（建設時）	1兆2,400億円	経済波及効果（運営）	7,600億円/年
雇用創出効果（建設時）	7.5万人	雇用創出効果（運営）	8.8万人/年

※近畿圏の経済波及効果

スケジュール

※ IR整備法成立後の国の動きが未確定のため変動の可能性あり（年度）

2018	2019	2020	2021	2022~2023	2024~
○ (国) IR整備法成立	(国)基本方針策定	実施方針策定 事業者公募・選定 区域整備計画作成、公聴会等の実施 議会議決 区域整備計画の認定の申請・認定（※1） 実施協定締結、土地引渡し・工事着工（※2） など			
				IR整備	開業

※1 国のスケジュールは想定 ※2 時期は事業者の提案による